

「建設業取引適正化推進月間」建設業法等講習会について

1. 趣旨

建設工事の適正な施工の確保及び建設業の健全な発展の促進については、従来から、建設業法の厳正かつ適正な運用による法令遵守・指導を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発展を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、中国地方整備局と島根県は、平成30年度においても、11月を「建設業取引適正化推進月間」として、法令遵守に関する活動を集中的に行うこととしました。

この活動一環として、建設業法に基づく適正な施工体制の確保とともに、社会保険加入の徹底に向けた国・県等の取り組みを広く周知するため、建設業者を対象にした講習会を開催することにしました。

2. 日時・会場

平成30年11月27日（火）13：20～15：50  
松江合同庁舎 2階講堂（松江市東津田町1741-1）

3. 主催

中国地方整備局、島根県

4. 内容

- (1) 「建設産業の現状と取組みについて」
- (2) 「建設業法令遵守について」
- (3) 「建設業に係る協会けんぽと国民健康保険への加入について」
- (4) 「建設キャリアアップシステムについて」

# 平成30年 建設業法に関する講習会 参加申込書

送信先 FAX : 082-511-6189

参加希望会場 ※希望する会場の番号 に○を付けて下さい。 (複数選択可)	1. 鳥取会場 <u>11月16日(金)</u> 開催 ※申込期限11月9日(金)〔定員：約80名〕	
	2. 米子会場 <u>11月21日(水)</u> 開催 ※申込期限11月14日(水)〔定員：約40名〕	
	3. 松江会場 <u>11月27日(火)</u> 開催 ※申込期限11月20日(火)〔定員：約210名〕	
	4. 岡山会場 <u>11月30日(金)</u> 開催 ※申込期限11月22日(木)〔定員：約100名〕	
	5. 広島会場 <u>11月9日(金)</u> 開催 ※申込期限11月2日(金)〔定員：約80名〕	
	6. 山口会場 <u>11月2日(金)</u> 開催 ※申込期限10月26日(金)〔定員：約150名〕	
企業(団体)名		
連絡先	〔TEL〕 - -	
	〔FAX〕 - -	
	〔担当者氏名〕	
受講者	所属・役職	氏名

「広島会場」につきましては、多くの方が受講できるよう、参加人数は各企業(団体)2名様迄でお願いします。

- ※講習会申し込みの受付は先着順とし、定員になり次第、締切とさせていただきます。  
(定員超過により参加をお断りさせていただく場合は、ご連絡を差し上げます。)
- ※各会場への来場にあたりましては、公共交通機関の利用にご協力をお願いします。  
(岡山会場と広島会場に駐車場はございません。他の会場では、駐車できる車の数には限りがありますので、できるだけ乗り合わせのうえ、お越し下さいますよう、ご協力をお願いします。)
- ※当日は、本申込書(FAXした申込書)をお持ちいただき、受付にて提示して下さい。

<お問い合わせ先>  
 国土交通省 中国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 担当：森本、大田  
 TEL (082) 221-9231 (内線6142、6148)